秋田市営住宅等指定管理者選定委員会 審査結果

				A 4.L	秋田県建築住
	審査基準	審査項目	事業計画書の項目 -	A社	宅センター
				次点	候補者
1	市民の平等な 利用が確保され ること	利用者等の平等な利用が確保されるか	市民の平等利用の 確保	21	24
2	公の施設の設置目的が効果的に達成されること	施設の設置目的、理念 を理解した管理がなさ れるものであるか	公営住宅に対する考 え方	23	27
			供給の趣旨、目的に そった管理	19	25
		利用者等に対するサー ビス向上の取組がなさ れるものであるか	募集事務に対する考 え方	21	27
			利用者等に対する サービスの向上	20	25
			施設の利用促進に 対する考え方	19	26
			福祉対策に関する考 え方	21	28
			団地町内会指導およ び連携	21	25
		利用者等の意見を施設 の管理運営に反映させ る意欲や手段が盛り込 まれているか	入居者管理に対する 考え方	24	25
3	効率的な管理が 行われること	 効率的な管理 	効率的な管理	24	26
4	適正かつ確実な 管理を行う能力 を有すること	市営住宅等の一括管理ができる体制が整っているか	経営状況	24	26
			管理実績	25	27
			家賃収納率の向上	24	29
			災害および事故等の 緊急時対応	22	24
			人材の育成	21	25
		個人情報の適切な管理 のための必要な措置が 講じられるものであるか	個人情報保護対策	22	24
5	その他	その他	管理運営に関する独 自性	19	26
	合計 (各項目5点×17項目×6=510点)				439